

すくすく

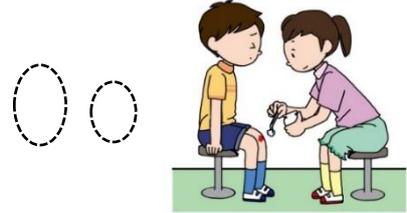


No. 1 令和3年4月6日(火)

入学・進級、おめでとうございます。新しいスタートの季節ですね。ほけんだより「すくすく」では、みなさんが心も体も元気に学校生活を送れるよう、健康に関する情報をお届けします。おうちの人と一緒に読んでくださいね。

保健室はこんなときに利用します。

- けがをしたとき
- 調子がよくないとき
- 体や心のことで、なやみがあるとき
- 体や健康について知りたいとき など



- 保健室に来るときは、担任の先生に言いましょう。
- けがをして、砂やよごれがついたときは、水できれいにあらって流してから来ましよう。
- 保健室で行うのは応急処置です。その後の治療は、病院や家庭で行いましょう。

養護教諭の玉村紗也加です。みなさんが、元気いっぱい笑顔いっぱいの学校生活を送れるようお手伝いをします。よろしくお願いまします！



～みんなで確認！コロナ禍、元気に学校生活を送るために、みんなで守ろう～

「児童の健康観察の記録」用紙を記録しよう。
毎朝、家で検温と健康観察を行い、保護者の方が「児童の健康観察の記録」へ記入してください。登校後、用紙を担任の先生へ提出します。体調がよくない場合は、登校を控え休養するようにしましよう。

こまめに手あらいをしよう！
登校した後、トイレの後、給食前後、掃除の後、外からもどった後、みんなが触るものに触れた後などには、アルコール石けんを使っていいいに手をあらいましょう。毎日、きれいなハンカチを持てましよう。



マスクを着用しよう。
マスクをつけて学校に来るようにしましよう。予備のマスクを1枚ランドセルに入れておけるとよいですね。

給食の時間は静かに味わおう！
唯一全員がマスクを外すのが、給食を食べる時間です。前を向いて、静かに食べるようにしましよう。

歯みがきは、しぶきが飛ばない工夫をしよう。
給食の後に歯みがきを行います。自分の席で、静かにみがきましよう。

上手な歯みがきのポイント

- 片方の手で口の前をおおいながらみがこう。
- 流しで水を吐き出すときは、しゃがんで、優しく吐き出そう。





けんこうしんだん はじ 健康診断が始まります (4月、5月始め)



ひにち	けんさこうもく がくねん 検査項目 (学年)	★持ち物、○注意事項
4 / 7 (水)	• 身体測定、視力検査 (5, 6年)	★体操服、ハンカチ (全員)
8 (木)	• 身体測定、視力検査 (4年)	めがね (持っている子)
9 (金)	• 身体測定、視力検査 (1, 3年)	○身長が測りやすいよう、髪の毛は下の方で結びましょう。
1 2 (月)	• 身体測定、視力検査 (2年)	
1 3 (火)	• 聴力検査 (3, 5年)	★なし
1 4 (水)	• 聴力検査 (1, 2年)	
1 5 (木)	• 聴力検査 (4, 6年抽出者)	
	• 身体測定、視力検査 (欠席者、再検査者)	★体操服、ハンカチ、めがね
1 6 (金)	• 眼科検診 (全学年)	○前髪が目にかからないようにしましょう。 ○下まぶたを下に引いて、「あっかんべー」をする練習をしましょう。
	• 聴力検査 (欠席者、再検査者)	★なし
2 3 (金)	• 耳鼻科検診 (2, 5年全員、他抽出者)	○髪の毛が長い子は、髪の毛が耳にかからないようにしてきましょう。
2 6 (月)	• 心電図検査 (1, 4年)	★体操服、タオル (必要な子)
3 0 (金)	• 尿検査一次 (全学年)	○28日に容器を渡します。 ○朝起きたら忘れずにおしっこを取り、提出しましょう。
5 / 6 (木)	• 歯科検診 (全学年)	○ていねいに歯をみがいてきましょう。
1 0 (月)	• 尿検査一次予備日	○4 / 30に提出できなかった子は必ず提出。朝登校したらすぐに、保健室に持ってくること。

ほごしや 保護者の方へ

◆毎日の健康観察のお願いと、着替えについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、御家庭での毎朝の検温と健康観察をお願いいたします。お子さんの検温と健康観察の結果は、「健康観察の記録」用紙に記入し、毎日担任へ提出してください。また、体調のすぐれないときは登校をひかえ、おうちで休養するようにしてください。岡崎市の感染レベルが2および3の場合は、同居の方（保護者や祖父母、兄弟姉妹など）にかぜ症状がみられる場合も、登校を控えるようお願いいたします。

また、学校で着替えが必要な場合、学校のものをお貸しすることができます。（パンツは新品を返却）感染機会を減らすために、低学年のお子さんや必要なおひきは、着替えセット（下着、くつ下、Tシャツ、ズボンなど）を学校に準備しておくことをおすすめします。

◆スポーツ振興センターについて

学校生活中・登下校中・課外活動中・休日の部活動などでけがをして病院にかかった場合、スポーツ振興センターの対象となります。見舞金として、医療費の1割が支給されます。

学校管理下でのけがにより御家庭から病院へかかった場合は、書類をお渡ししますので、担任まで御連絡ください。なお、学校管理下でのけがにより、岡崎市民病院で受診した場合は、非紹介加算料がかかります。しかし、非紹介加算料の領収書があれば、非紹介加算料が還付されます。その場合は書類をお渡ししますので、お申し出ください。